

地域猫活動



地域猫活動とは...

地域の野良猫によるフンや鳴き声などの問題を解決するため、地域の方々の理解のもと、猫の不妊去勢手術やルールに沿ったエサの管理など、適正に猫を管理していく活動のことです。今以上に猫を増やさず、猫による被害を減らすことで、地域の生活環境をより良くし、暮らしやすい地域づくりにつなげることを目的とします。

困っている人

- ・庭にフンや尿をされて困る。
- ・車やバイクを傷つけられる。
- ・子猫が生まれて増えている。

エサやり禁止にできないの？

猫を助けたい人

- ・猫がかawaiiそう。
- ・エサをあげたい。
- ・不幸な猫が増えるのは防ぎたい。

命を粗末にするなんて。。。

地域にいる野良猫を減らしたいという気持ちは同じ

地域猫活動

- ・地域で問題意識を共有します。
- ・猫をきちんと管理して、被害を減らしていきます。
- ・地域で猫の管理をする方、地域住民の方、行政の協働で進めていきます。

生活環境がより良くなり、暮らしやすい地域へ。



地域猫活動の進め方

1 地域に知ってもらいます。(広報)

地域猫活動の具体的な進め方やその目的について、また、活動状況も回覧板やチラシ配布などで地域の方々にお知らせします。



2 野良猫が増えないようにします。(不妊去勢手術)

活動する地域の全ての野良猫に不妊去勢手術を施します。

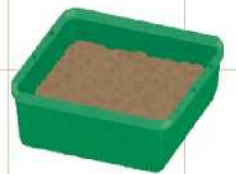
手術済のしるしとして耳先を少しカットして、元の場所に戻します。



3 被害を減らすようにします。(適切な管理)

正しいエサやりのルールを守ります。エサの置きっ放しはしません。

猫用のトイレの設置などにより、フン尿の被害を少しでも減らすようにします。



市は、地域での取組を支援します。

①不妊去勢手術の補助

手術費用の一部を補助します。

＊メス・オスともに 上限額5,000円※（元の場所に戻す場合は、耳先カット必須）

②「川崎市地域猫活動サポーター登録制度」

活動地域や管理の対象となる猫を決めて登録していただきます。

＊サポーター証の発行

＊手術費用の補助（メス・オスともに 上限額10,000円※、耳先カット必須）

＊市動物愛護センターでの無料手術

＊捕獲用ケージの貸出し

＊専用ビブスの貸出し

※手術費用が補助額を下回った場合は、その実費額を補助

＜お問合せ先＞

川崎区役所衛生課 201-3222	高津区役所衛生課 861-3322	麻生区役所衛生課 965-5164
幸 区役所衛生課 556-6681	宮前区役所衛生課 856-3270	動物愛護センター (ANIMAMALL かわさき) 589-7137
中原区役所衛生課 744-3271	多摩区役所衛生課 935-3306	健康福祉局生活衛生課 200-2447

月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）

動物愛護センターのみ：日曜～木曜（日曜以外の祝日・年末年始を除く）
8：30～12：00, 13：00～17：00にお問合せください

 KAWASAKI CITY 

令和8年4月改訂